

## 令和元年度新宿区外部評価委員会第2部会 第3回会議概要

### <開催日>

令和元年7月12日（金）

### <場所>

本庁舎6階 第3委員会室

### <出席者>

外部評価委員（5名）

大島英樹、栗原真吾、鶴巻祐子、長崎恵子、鱒沢信子

事務局（4名）

行政管理課長、池田主査、横山主任、原田主任

### <説明者>

教育調整課長、教育支援課長、学校運営課長、総務課長

### <開会>

#### 【部会長】

皆さん、おはようございます。

ただいまから令和元年度第3回新宿区外部評価委員会第2部会を開催します。

本日は、外部評価の実施に当たり、お手元の次第のとおりヒアリングを実施します。

委員の皆様は、外部評価チェックシートが配られておりますので、適宜、メモ等の書き込みを行いながらヒアリングをお願いします。

それでは、ヒアリングを実施をします。

本日は、総務部、教育委員会事務局の皆様にご出席いただいています。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を三つの部会に分けており、この第2部会のテーマは「福祉・子育て・教育・暮らし」です。私は、外部評価委員会第2部会長の**大島**です。部会の委員は、**栗原**委員、**鶴巻**委員、**長崎**委員、**鱒沢**委員です。

個別施策Ⅰ-5「未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実」について、個別施策を構成する個々の計画事業と経常事業を中心に2時間程度ヒアリングを行います。

この個別施策は、数多くの事業で構成されているため、今回と次回の2回に分けて、個々の事業のヒアリングを行います。

はじめの30分程度で、計画事業は、計画事業26「学校図書館の充実」、計画事業27「時代の変化に応じた学校づくりの推進」、計画事業28「公私立幼稚園における幼児教育等の推進」、

計画事業29「学校施設の改善」、計画事業31「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実」、計画事業34「チームとしての学校の整備」の6事業を、経常事業は、関連する主な事業を、評価や取組内容、取組方針など内部評価シートの内容と今年度の進捗状況もあわせてご説明をいただきます。その後、残りの時間で各委員から質問を行います。

質問が終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をさせていただく場合もあります。それでは、説明をお願いします。

#### <事業説明>

計画事業26「学校図書館の充実」（説明者：教育支援課長）

計画事業27「時代の変化に応じた学校づくりの推進」（説明者：学校運営課長）

計画事業28「公私立幼稚園における幼児教育等の推進」（説明者：学校運営課長）

計画事業29「学校施設の改善」（説明者：学校運営課長）

計画事業31「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実」（説明者：教育支援課長）

計画事業34「チームとしての学校の整備」（説明者：教育支援課長）

経常事業226「学校選択制度の運営」（説明者：学校運営課長）

経常事業229「教育施設の施設整備と保守管理」（説明者：学校運営課長）

経常事業244「入学前プログラム」（説明者：教育支援課長）

#### 【部会長】

ありがとうございました。

それでは、計画事業について順番に質疑をしていきたいと思います。

まず、計画事業26「学校図書館の充実」について、質問のある方はお願いします。

#### 【委員】

学校図書館においては、地域協働学校の運営委員を中心とした地域の方や保護者が、朝読書や図書の管理等に積極的に参画しており、一定の協働体制ができているのではないかと認識しています。

先日、東戸山小学校の学校公開に参加させていただきました。5年生の国語の授業では、「広がる、つながる、私たちの読書」というテーマで授業をされており、同じテーマで、二つのクラスが異なるアプローチにより図書についての授業を展開していました。一つのクラスは、自分のお気に入りの図書をみんなの前で紹介するという授業、もう一つのクラスは、ポップ、ポスター、ホビー、ガイド、ブックトーク特設コーナーなどの本を薦める方法についての授業で、図書と授業との連携ということについて大変興味深く拝見しました。

また、外部評価委員会における現地視察を通して、児童・生徒の図書委員の活動がとても活発であるということも確認でき、図書館を通い安く居心地の良い空間にする学校の取組も確認でき、非常に嬉しく感じました。このような感想を持った上での質問させていただきます。

区では、図書館の果たす役割として、読書センター、学習センター、情報センターの三つを

掲げていますが、その中におけるレファレンスの役割がとても大きいのではないかと思います。その点について、3点質問します。

1点目に、学校図書館においてその役割を担うのは、司書等の資格を持った学校図書館支援員ではないかと思います。そのような学校図書館支援員が各学校においてレファレンスにどのようにかかわっているのか教えてください。

2点目に、児童・生徒に対してレファレンスという機能があるということをどのようにアピールしているのでしょうか。

3点目に、重要な役割を担っている学校図書館支援員が、各学校に週2回程度の派遣で十分に機能できるのでしょうか。

#### 【教育支援課長】

現在は、司書の資格、司書補の資格、または司書教諭の資格を持っている学校図書館支援員を、各学校に週2日程度、1日約7時間配置している状況です。各学校において、授業支援等、様々な活動を行っています。

レファレンスという観点では、例えば、各学校でテーマを決めてブックトークをする中で、児童・生徒から寄せられた意見を聞き、本の紹介に取り組むということも行っています。また、図書館だよりを作成し、各学校の児童・生徒に周知することで、更なる読書活動の推進や積極的な学校図書館の利用についてのアピールにつなげています。

学校図書館支援員の派遣が、週2日程度で十分かという点については、各学校と連携を図りながら、各学校の必要性に対応できていると認識しているところです。委託事業者から毎月報告も受けていますので、それらも踏まえて、学校図書館支援員の効果的な派遣のあり方について引き続き検討していきたいと思います。

#### 【委員】

学校図書館の放課後等開放について、モデル校を5校から15校に拡大して実施したとのことですが、これは委託により実施しているのでしょうか。

また、指標1「学校図書館の活用度」については、達成度は高くなっていますが、目標とする数値が低いように感じます。現地視察を通して非常に良い取組をしていると感じましたので、目標値をもう少し高くしても良いのではないのでしょうか。

#### 【教育支援課長】

学校図書館の放課後等開放については、株式会社図書館流通センターに委託して実施しています。学校図書館支援員の派遣と合わせて一つの契約としており、学校図書館支援員が放課後の時間についてもある程度サポートできる体制としています。

なお、放課後等開放の支援員は、特に資格要件は設けていませんが、専門性を高めるための研修の受講を必須としています。そのため、レファレンス機能等については、日中に活動している学校図書館支援員がフォローするとともに、全校で4人いる活用推進員により総合的に学校図書館を支えていく体制をとっています。

指標1「学校図書館の活用度」についてです。平成29年度の目標値が60.9%であり、過年度

平均を踏まえて年間0.4%の上昇率で目標値を設定しているところです。しかし、学校図書館の開放などの取組が奏功し、平成30年度の実績値が66.1%という高い実績になりましたので、第二次実行計画以降については、より実態に即した指標設定となるよう検討をしていきたいと考えています。

**【委員】**

計画事業評価シートにおける令和元年度の「方向性」は「継続」となっています。しかし、実際には様々な取組を広げているように感じるので「拡充」ではないかと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

**【教育支援課長】**

現時点で予算規模の「拡充」の要素はなく、現行の取組を継続していくことで、今後より一層事業成果が表れるよう、取組内容を着実に進めていく必要があると認識しています。

**【部会長】**

学校図書館の放課後等開放における放課後とはどのような扱いなのでしょう。

**【教育支援課長】**

放課後開放については、各学校において何時から何時までという時間を設定しており、その時間内であれば自由に出入りが可能となっています。学校によっては、放課後子どもひろばと連携して、子どもひろばから学校図書館に自由に行き来ができるようにするなど、それぞれの学校の状況に応じて実施しています。

**【委員】**

具体的な運営方法は各学校に任せているということでしょうか。

**【教育支援課長】**

そのとおりです。

**【部会長】**

ほかに質問はよろしいでしょうか。

次に、計画事業27「時代の変化に応じた学校づくりの推進」についての質問をお願いします。

**【委員】**

計画事業評価シートの「総合評価」欄に「指定校変更制度の運用改善を行い、より適切で分かりやすい就学制度の実施と周知活動等に取り組み」との記載がありますが、具体的にどのような運用改善を行ったのでしょうか。

**【学校運営課長】**

これまでは、指定校変更の申請用紙を区の教育委員会事務局に置き、一度来庁していただき、その場で事情を伺った上で、指定校変更の可否について判断していました。

このような方法では利用しにくいというご意見もあったため、平成30年度の入学より、学校案内冊子とともに指定校変更制度についてのリーフレットを送付しています。あわせて、指定校変更をする方の主な理由を一覧にして、その区分にチェックを入れていただければ申し立てができるようにしています。9月頃に申請用紙を提出していただき、指定校変更の可否につい

て12月初旬までには保護者にお知らせできるように運用を改善したところです。

**【委員】**

指定校変更の申し立ての理由として、どのような内容が多いのでしょうか。

**【学校運営課長】**

指定校変更の理由としては、兄弟姉妹が既に学校選択制度時代に学区の学校ではない学校に通っており、同じ学校へ行きたいという内容が一番多いです。また、学区によっては、隣の学区の学校のほうが自宅から近いという方もいます。

**【委員】**

指定校変更の申し立てをした際は、どれくらいの割合で許可が下りるのでしょうか。

**【学校運営課長】**

指定校変更制度の運用改善を行ってから2年経ちますが、そもそも指定校変更の理由に当たらない方以外は、基本的に全ての方に指定校変更の許可をしています。

なお、私立への進学等により学校に空きが出た場合には、指定校変更の理由が重い方から優先的に許可をしていくのですが、そのような空きの状況が年度末まで固まらない学校もあります。その場合、なかなか指定校変更の許可ができない状況となりますので、年度末までお待ちいただけない方が指定校変更の申し立てを取り下げるといったこともあります。

**【委員】**

計画事業27「時代の変化に応じた学校づくりの推進」については、事業経費が計上されていません。一方で、関連事業として説明していただいた経常事業226「学校選択制度の運営」については、約300万円の事業経費となっています。この事業経費の内訳はどのようになっているのでしょうか。

**【学校運営課】**

まず、計画事業27「時代の変化に応じた学校づくりの推進」の主な事業費は、職員の人件費になります。そのため、事業経費として記載していません。また、経常事業226「学校選択制度の運営」の事業経費としては、学校案内冊子や指定校変更の案内等の印刷製本費、郵送費が主なものとなっています。

**【部会長】**

職員の人件費というのは、計画事業の事業経費としては計上されないということでしょうか。

**【学校運営課長】**

平成28年度に小学校における学校選択制度の廃止の判断をした際には、学校選択制度の検討委員会を立ち上げました。その経費については事業経費として計上しましたが、現在は職員の人件費のみですので、計上していません。

また、今後改めて制度の見直しが必要になった場合には、学識の方、地域の方等と制度の課題について検討する委員会を設置することもあると思います。その際には、その経費が計上されるものです。

**【委員】**

各学校の教室の整備については、若干の余裕を持って進めているという説明がありました。10教室を整備したけれども実際には6教室で賄えたということで、ゆとりを持って整備していると感じた半面、果たしてそれが実態に合っているのかどうかというところが疑問に感じます。例えば、高齢化率が高い地域においては教室は余る傾向ですが、一方で、大規模マンションの建設により教室が足りないという地域もあるのではないかと思います。そのような人口動態の実態に合った教室の整備が進んでいるのかどうか教えてください。

**【学校運営課長】**

各学区の住民基本台帳人口については、0歳児から全ての年齢について把握をしていますので、学齢期のお子さんの数については、確実に捕捉しています。また、転入者等の予測も立てながら、各学区の学級数や児童数についてシミュレーションを行っているところです。教室に余剰が出る要因の一つとして、小学校から私立に通うお子さんがいます。平成30年度では、約400名弱のお子さんが私立小学校等に進学しています。近年の傾向としては、私立志向が強くなっているところですが、その傾向を踏まえて学級数を組んでしまうと、傾向が変わったときに必要な学級数、普通教室が確保できなくなってしまうので、その点についての誤差は出ている状況です。

**【部会長】**

先程の質疑にもありましたが、人件費についてです。本日を含めて3回ヒアリングを実施しますが、その中で非常に重要な観点の一つとなるかと思っておりますので、一言申し上げたいと思います。

学校現場における日々の教育活動というものは、このような評価の中ではなかなか見えにくい部分があると思います。モノに対するお金は見えますが、人に対するお金が見えにくいという一方で、実際の現場では様々な人が活躍しています、そのような人たちがより効果的・効率的に活動できるように様々な事業を実施しているということを認識した上で、外部評価委員会としてもヒアリングを行えば良いのではないかと思います。特に、教育という分野に関しては、お金という観点では捉えられないことも多くあると思いますので、そのような認識でヒアリングを進めたいと思います。重要なお指摘ありがとうございました。

ほかに質問はよろしいでしょうか。

では次に、計画事業28「公私立幼稚園における幼児教育等の推進」についての質問をお願いします。

**【委員】**

計画事業評価シートの「前回の行政評価を踏まえた取組（進捗状況）」における「実際の取組」欄に「防犯・防災事業への補助金の対象経費にブロック塀の安全対策を加える」との記載がありますが、これはこの事業における取組に含まれるのでしょうか。

**【学校運営課長】**

都市計画部においては、ブロック塀の安全対策として、一定の補助率を決めた上で、実費負担を伴ってブロック塀の改修を行うという事業を実施していました。計画事業評価シートに記

載した補助金は、多くの園児が通う施設である私立幼稚園については、早い段階における安全確保が必要になるため、私立幼稚園1園につき500万円を上限に10分の10の補助を行ったものです。区内私立幼稚園9園のうち、6園がこの補助金を活用して、平成30年度内に安全対策を実施しているところです。

**【委員】**

ハード面での整備であれば、計画事業29「学校施設の改善」のように別事業に含まれるものではないのでしょうか。

**【学校運営課長】**

私立幼稚園に対しては、区が直接、工事の実施や施設の整備はできません。区立幼稚園であれば、区が工事を実施し、設備の充実を図ることができますが、私立幼稚園については、各園が持っている財産になります。そのような私立幼稚園における施設の整備が園児の幼児教育の充実につながるものであれば、区としてソフト面とハード面の補助をしていくという事業であると認識しています。

**【委員】**

関連する経常事業として、経常事業244「入学前プログラム」の説明をしていただきましたが、プログラムの内容については委託先の事業者が決めているのでしょうか。区において、実施内容の検討はしているのでしょうか。

**【教育支援課長】**

プログラムの内容については、区において仕様を決めた上で事業者に委託しているところです。また、参加された方へのアンケート調査も実施していますので、それらの意見も踏まえながら毎年度内容を検討しています。アンケートにおいては、9割以上の方から肯定的な評価をいただいていますので、基本的にはこれまでと同様の形で入学前プログラムを実施していきたいと考えています。

**【委員】**

教育分野については、今後より重要になっていく分野ではないかと思えますし、行政においても非常に一生懸命取り組んでいるように感じています。

指標の達成度や預かり保育の利用者数等で見てしまうと「計画どおり」となるのだと思いますが、個人的には「計画以上」の取組をしているのではないかと思います。

**【学校運営課長】**

ありがとうございます。

目標設定については、目標値に向けて更なるレベルアップを図るという認識で設定しているところです。設定した目標に対して成果が大きく上がった際には、その先の目標設定をしていくこととなります。そのため、一時の状況に左右されることなく、第一次実行計画の中で着実に目標を達成していく、またそれを次の計画につなげていくという形でレベルアップを図っていきたいと思っています。

**【委員】**

指標の設定についても、実態に即していないのではないかと思います。

**【学校運営課長】**

指標についても、次の計画策定の際には見直しをしていきたいと考えています。

区立幼稚園における預かり保育は、開始して間もないため、実際に利用される保護者の方の意見を一番重要視したいという思いから、指標1「区立幼稚園の預かり保育利用者の満足度」を指標として設定しているところです。

しかし、事業を進めていく中で、個別の課題も既に出てきている状況ですので、幼児教育・保育に取り組んでいる各部の取組とのバランスを取りながら、より精緻な指標も今後検討していきたいと思います。

**【委員】**

以前、区立幼稚園のあり方の検討を実施した時期があり、多くの区立幼稚園が廃園や休園の対象になったと思います。現在、定員割れを起こしている園や見直しが必要な園があるのかということをお教えいただければと思います。

**【学校運営課長】**

現在、休園中の園は7園あり、7園の園舎については、子ども家庭部等で活用しています。そのほかの廃園となった園については、学校施設として活用しているところもあります。

また、学級編制方針を幼稚園では定めており、最終的に入園する園児が8人に達しない場合は学級編制しないという方針としています。現在、14園で編制ができていますので定員割れは生じていません。

なお、3歳児は20名、4歳児及び5歳児は30名の上限を設定しています。3歳児については、ほとんどの園で20名に届いていますが、4歳児及び5歳児について30名まで届いていない状況ではあります。

**【部会長】**

まだ方針が決まってないという説明がありましたが、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化について、どのような変化が予測されるかということも踏まえて、何か進めていることはありますか。

**【学校運営課長】**

新宿区教育ビジョンや新宿区次世代育成支援計画、新宿区子ども・子育て支援事業計画等の取組と連動して検討しているところです。令和2年度に時期の次世代育成支援計画が策定されるに当たり、現在、子ども家庭部でアンケートを行っています。そのアンケートの中で、無償化に関する項目として、今後、幼児教育・保育が無償化された場合、幼児教育・保育を受ける施設はどこを選ぶかという質問も盛り込んでいます。アンケートでは、経済的な理由等によりこれまで選択肢に入らなかった私立幼稚園という回答もありますので、アンケート結果を踏まえた上で、区立幼稚園や私立幼稚園の状況を更に分析していきたいと思っています。

**【部会長】**

幼児教育・保育の無償化により、現在の状況が大きく変わるということは想定していないの



でしょうか。

**【学校運営課長】**

ご指摘のとおり、幼児教育・保育の無償化により、現状から大幅に形を変えるという予想はしていないところです。現在も、区では、待機児童解消ということに非常に力を入れて取り組んでいます。平成31年4月1日時点での保育園の待機児童数は2名となっており、保育園への入園を希望される方については、ほぼ全員保育園に通わせることができている状況です。また、現在区内には、私立9園、区立14園の幼稚園がありますが、それぞれのご家庭の希望に合った幼稚園を選択できる状況であると認識しています。

そのような中で、幼児教育・保育の無償化により、区立幼稚園に通っているお子さんが急に私立幼稚園に通うということは発生しないという予測はしているところではありますが、幼児教育・保育の無償化が開始される10月は年度途中ですので、動きが見えない部分もあると思います。令和2年度の園児の募集が11月からスタートしますので、私立幼稚園の情報も捉えながら、今後の予測にいかしていきたいと思っています。

**【委員】**

本事業の目的の一つに、幼児教育を受ける際の保護者の選択肢の幅を広げるとありますが、事業内容を見た場合に、預かり保育ということに重点を置いているように感じます。もちろん、預かり保育自体は選択肢の一つとして非常に良い取組だと思いますが、園児を預かる時間を長くするだけが方法ではないと思います。幼児教育における保護者の選択肢の幅を広げるための取組について、預かり保育以外に何か検討しているのでしょうか。

**【学校運営課長】**

現段階では、具体的に新しい事業を行うということは検討していないところですが、先程の質疑にもありました令和元年10月の幼児教育・保育の無償化が非常に大きな転換期だと考えています。そのような中で、私立で提供する教育、区立で提供する教育、それぞれでより特色のある教育が提供できるよう、どのような事業を展開できるかということについて、引き続き検討していきたいと思っています。

**【部会長】**

ほかに質問はよろしいでしょうか。

では次に、計画事業29「学校施設の改善」について、質問をお願いします。

**【委員】**

令和元年度から小・中学校の屋内運動場（体育館・武道場）に空調設備を新たに整備することですが、トイレの洋式化と並行して実施していくということでしょうか。

**【学校運営課長】**

第一次実行計画における取組としてトイレの洋式化を位置付けているものです。しかし、平成30年度の災害ともいえる猛暑を受け、区として、小・中学校における屋内運動場（体育館・武道場）への空調設備の整備を新たな取組として位置付けました。

そのため、第一次実行計画の最終年度である令和2年度末を目途に、トイレの洋式化とあわ

せて屋内運動場（体育館・武道場）への空調設備の整備を進めていく事業となります。

**【委員】**

学校トイレについては災害時の設備としても重要なものであると思います。

屋内運動場（体育館・武道場）への空調設備の整備については、財政的な負担も大きくなるのではないかと思います。是非、整備を進めていただければと思います。

**【学校運営課長】**

体育館は非常に大きい施設となりますので、空調設備を整備するに当たっては、空調効率も踏まえて強力な空調設備を入れる必要があり、区の財政負担も大きくなるという議論もありました。そのため、屋内運動場（体育館・武道場）への空調設備の整備の手法として、リース方式を採用したところです。

このリース方式については、10年間のリースにより空調設備を整備していくこととしています。買い取り方式よりも全体経費は大きくなりますが、各年度に与える財政負担の平準化が図れるということでこのような手法で進めています。

**【委員】**

トイレの洋式化については、工事手法の変更により、工期の短縮を図ることができたということです。変更後の工事手法については、以前からあった手法ではないかと思うのですが、なぜ、最初から工期を短くできる工事手法を採用しなかったのでしょうか。

**【学校運営課長】**

平成30年度に実施したトイレの洋式化は、二つの工事手法で進めてきたところです。元からあった和式トイレを撤去し、そこへ洋式トイレを施工し直す手法については、給排水も併せて整備できるので、施設をしっかりと改善できます。そのため、このような工事手法を基本として整備を進めてきました。一方で、和式トイレを完全に撤去せず、上に洋式トイレをかぶせるというリモデル方式においても、十分な防水性や耐性が担保できるのではないかという判断もありました。また、工期についても相当な短縮が図れるということもありましたので、工事により教育活動に影響が生じないように、基本的な手法をリモデル方式に変更したところです。

**【部会長】**

学校トイレの洋式化については、全ての学校トイレを洋式化することなのでしょうか。

**【学校運営課長】**

学校トイレの洋式化率は目標値を80%としており、5台に1台は和式トイレが残るようにしています。児童・生徒の中には、洋式トイレを使いたくないという子もいますし、着物をお召しの際には洋式トイレは使いにくいという声もありますので、一定の割合で和式トイレは残していく方針としています。

**【部会長】**

ほかに質問はよろしいでしょうか。

では次に、計画事業31「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実」についての質問をお願いします。

### 【委員】

学校運営協議会と地域との連絡会のモデル実施により、これまで学校の教育現場に直接関わることがなかった地域団体やNPO、地域の企業、大学、専門学校における人材確保や周知活動が進められたことは、非常に画期的なことだと感じています。

その上で、小中連携型地域協働学校及び学校運営協議会と地域との連絡会を、今後、他地区にどのように広げていくのかについて教えてください。

### 【教育支援課長】

現在、地域協働学校は39校ありますが、そのうち21校が平成28年度以降に地域協働学校に指定されているという状況であり、活動の年月としてはまだ浅いものとなっています。今後、小中連携型地域協働学校及び学校運営協議会と地域との連絡会を他地区に展開していくに当たっては、それぞれの地域の特色をいかにしながら、無理なく進めていくことが、継続的、安定的に活動を行っていくために大切であると考えているところです。

四谷地区におけるモデル実施についても、これまでの取組を踏まえて、それらをどのように発展させていけるのかという視点で検討を進めたものです。他地区への展開を検討していく中では、その点も十分考慮しながら、それぞれの地区の状況に留意して進めていきたいと考えています。

### 【委員】

四谷地区におけるモデル実施では、文化芸術団体、NPO等の人材確保につながった団体の参加があったと思いますが、これは四谷地区という地域性も関係しているのではないかと思います。小・中学校のあり方では、地域をまたがっているというところもあり、例えば、西早稲田中学は、若松町地区、大久保地区、戸塚地区の三つの地区の生徒が通っています。その中で、中学校と地域とがどのように連携ができるのかということについて、地域として考えた場合に、どのような枠組みを作っていくかということが非常に大きな課題になるのではないかと思います。その点についての考えを教えてください。

### 【教育支援課長】

ご指摘のとおり、その点が大きな課題であると認識しています。通学区域のずれとともに、小学校から約4割が私立中学校に入学するということが、また、中学校の学校選択制もあり、地域協働学校の前提として小中一貫の区域や、固定的な枠組みを想定することは難しいという認識で取り組んでいるところです。

地域協働学校との連携については、地域の活動をベースに、無理なく連携していくということが大変重要なポイントになると思っています。そのため、一つの小学校が二つの中学校の活動に参加する、二つの中学校が合同で実施するものに関連する小学校が連携するなど、様々な展開を想定しています。

今後の展開については、引き続き検討課題ということで方向性をお示しすることは難しいですが、各地域のこれまでの取組を十分に考慮した上で協議、検討を進めていきたいと考えています。

**【部会長】**

小中連携型地域協働学校及び学校運営協議会と地域との連絡会のモデル実施はいずれも四谷地区ですが、なぜ四谷地区を選んだのでしょうか。

**【教育支援課長】**

地域協働学校については、四谷地区が先行して取組を進めてきたという経緯があり、地域の方の理解も十分にいただいていたため、モデル地区としたところです。

**【部会長】**

モデルとして実施内容が示される場合、オールマイティに様々なことを実施してお手本のようになることが多いと思います。そのため、自分のところではできないというような形で、むしろやる気を損ねてしまうということもあると思います。

それぞれの地区の特色をいかして進めていくとのことでしたので、それぞれの地域協働学校での取組がうまくいきていくようなフォローアップができれば良いのではないかと感じました。

**【委員】**

たくさん成功事例をモデル実施の結果として示されてしまうと、後発校は劣等感を持ってしまうこともあると思います。こんなにいろいろとやらなくてはいけないのか、学校の負担も大きい、地域の負担も大きいという思いが強くなってしまっただけでは良くないのではないかと印象を持ちました。

もちろん、地域住民として教育に携われる楽しみも当然ありますので、そのようなプラスの面を是非いかすとともに、地域性をいかしていくという方向性で今後の取組を進めていただければと思います。

**【教育支援課長】**

様々なご意見ありがとうございます。

小中の地域協働学校が連携していくこと自体が目的ではありません。地域協働学校の連携によって、地域が児童・生徒の育ちを継続して見守り、育んでいくということを地域と学校が共有していくとともに、お互いが自発的に連携していく流れとなるように、区としても支援していきたいと考えています。

四谷地区における小中連携型地域協働学校においては、防災教育活動、ボランティア活動、キャリア教育活動という三つの教育活動を掲げて取組を進めているところです。四谷地区においては、防災の取組が既に充実しているということもあり、平成30年度は、各小学校で実施している防災活動に中学生も参加し、中学生の活動する姿を小学生が間近で見ながら連携を深めていくという取組も行いました。

今頂いたご意見にも留意しながら、各地区で無理なく展開していけるよう進めていきたいと思っています。

**【委員】**

私も子どもが小学校に通っていますので、地域協働学校の取組は、とても素晴らしい取組だと感じています。その上で、それぞれの地域性により取組の内容や取り組みやすさも異なると

思いますし、現実として、小中連携型地域協働学校は他地区では実施が難しいのではないかと  
思います。小中連携型地域協働学校は新しい取組ですので、事業としてそこに力を入れるとい  
うこともあると思いますが、地域協働学校の取組自体がまだうまくいっていない地域も多くあ  
ると思いますので、その点についてもしっかりと目を向けて取り組んでいただければと思いま  
す。

また、先程、モデル地区についての議論もありましたが、やはりどうしてもモデルとして実  
施しやすい地区を選ぶことが多くなると思います。成功事例として成果を上げることも必要だ  
と思いますが、本格実施に向けた課題を見つけていくことがより重要かと思しますので、様々  
な地区でのモデル実施ということも検討しても良いのではないかと思います。

**【教育支援課長】**

地域協働学校運営協議会の支援については、情報交換や活動の共有、課題について一緒に話  
し合うような場の設定もしています。引き続き、しっかりと支援していきたいと考えています。

モデル校の取組については、課題を発見してこそ全地域での展開にもつながっていくと思  
いますので、今後も、課題を丁寧に見つけていく視点で取り組んでいきたいと思ひます。

**【部会長】**

ほかによろしいでしょうか。

では最後に、計画事業34「チームとしての学校の整備」について、質問をお願いします。

**【委員】**

本事業は「チームとしての学校の整備」という、かなり大きな計画事業名であり、子どもを  
取り巻く状況の変化や、複雑化・多様化した環境、課題に向き合うため、教職員に加え、多様  
な人材がそれぞれの専門性に応じて学校運営に参画することにより、学校の組織力をより効果  
的に高めていくとともに、子どもたちの教育活動の充実を図るということを目的としています。

しかし、計画事業評価として提示された結果は、部活動のみです。非常に立派な目的を掲げ  
ているにもかかわらず、事業としては部活動についての取組のみなのではないでしょうか。チームとし  
て学校教育活動の充実を図るということであれば、より多様な枝事業があっても良いのではな  
いかと思います。事業名と事業内容が結びついていないのではないかと感じました。

**【部会長】**

私からもあわせて質問させていただければと思います。

文部科学省が示している「チーム学校」にもつながる話かと思ひます。そうすると、先程の  
人件費の話も関わってきますし、学校には様々な立場の方が関わっていて、いろいろな立場で  
活動しているという話にもつながると思ひます。

そのような考えがある中で、部活動の指導というのは、その中の一部ではないかと思ひます。  
学校には、様々な立場、様々な勤務条件で活動している方がいますし、それらの方を含めて  
「チーム学校」であると思ひます。本事業における「チームとしての学校」は、このような  
「チーム学校」とは異なる考え方なのではないでしょうか。

**【教育支援課長】**

ご意見ありがとうございます。

ご指摘いただいたとおり、チームとしての学校ということでは、地域協働学校や専門人材を活用した相談体制、またスクールスタッフの活動など、様々な方が関わってくると思っています。

本計画事業に関連する計画事業として、計画事業25「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進」の枝事業⑤「専門人材を活用した教育相談体制の充実」及び計画事業31「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実」があります。再掲事業であるため、計画事業評価シートには部活動のみの記載となっておりますが、幅広い視点でのチームとしての学校が見えにくいというご指摘として受け止めさせていただきます。

**【部会長】**

事業内容からは外れてしまうかもしれませんが、ここでは見えてこない方も含めたチームとしての学校のあり方を示すようなものはあるのでしょうか。

**【教育支援課長】**

事業が多岐にわたっているため、一つに集約して全体を示すという体系にはなっていないところではありますが、個別施策Ⅰ-5「未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実」を構成する他の計画事業の説明の中においても、改めて説明させていただければと思います。

**【部会長】**

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

**【委員】**

計画事業評価シートの「総合評価」欄に「生徒達の部活動においても、生徒が十分な休養を取ることができ、活動と休養のバランスのとれたものとなっています。取組によって、安定した質の高い部活動の実現につながることができました。」との記載があります。これは、アンケート調査等の結果に基づいたものなのでしょうか。

**【教育支援課長】**

平成29年度に全中学校を対象に部活動についてのアンケートを実施し、その結果を基に「新宿区立学校における部活動ガイドライン」を策定しました。

また、平成30年9月より休養日や活動時間の設定についての取組を開始するとともに、令和元年度からは部活動指導員の制度を導入しました。これらの取組の評価についてもしっかり行い、生徒の質の高い安定した部活動にきちんとつながっているかということについて確認していきたいと思います。

なお、休養日や活動時間の設定についての取組により、休養日を週1日しか設けていなかった部活動が、休養日を週2日としたり、部活動の活動時間を2時間程度と定めたりするなど、活動と休養のバランスをとるとともに、限られた時間の中で効果的な指導するという点については、ガイドラインの適用により一定程度実現できたと認識しています。

**【委員】**

3点質問させていただきます。

1点目は、本事業の取組は、区内の中学校に対するものという認識で良いのでしょうか。

2点目は、部活動指導員を各校に配置するとのことですが、各中学校に1名配置するということなのでしょうか。

3点目は、事業経費の記載がないのですが、経費は職員の人件費のみということなのでしょうか。

**【教育支援課長】**

1点目についてです。平成30年度に策定した「新宿区立学校における部活動ガイドライン」については、中学校を想定しているため、小学校の課外活動を対象としているものではありません。しかし、小学校においてもクラブ活動などの様々な活動を行っていますので、小学校に対しても「新宿区立学校における部活動ガイドライン」の考え方に沿った活動をしていただくよう周知を図っているところです。

2点目についてです。部活動指導員の配置が各中学校に1名かという質問ですが、一人の部活動指導員が複数の中学校を担当するということもあります。

3点目についてです。事業経費については、平成30年度はガイドライン策定の取組となりますので、人件費のみとなっています。なお、令和元年度については、部活動指導員の経費と研修の実施等を予定していますので、それに関する経費を計上しています。

**【部会長】**

ほかに質問はよろしいでしょうか。

では、本日のヒアリングは以上で終わりにしたいと思います。

チームとしての学校ということについては、外部評価委員会としてもより理解を深めていく必要があるように感じました。学校に関わる方には様々な働き方があります。そのため、可能な範囲で構いませんので、学校に関わる方の働き方の位置付け、勤務形態、給与形態等を次回のヒアリングの際にお示しいただければと思います。

本日はありがとうございました。

(所管課 退席)

**【部会長】**

では、残りの時間で、本日の振り返りをできればと思います。ご意見やご感想のある方はお願いします。

**【委員】**

前回の外部評価委員会第2部会のときに、部会長から「新宿区教育ビジョン（平成30（2018）年度～平成39（2027）年度）」をしっかりと読んだほうが良いというアドバイスをいただいたことで、個人的には非常に理解を深めることができたように思います。例えば、個々の

事業が教育ビジョンの中でどこに位置付けられているのか、どのような施策の中に入っているのかということについて整理することができたと思います。

それを外部評価にどのようにいかしていくかということについてはまだ明確ではありませんが、本日を含めた3回のヒアリングを通して感じたこと、納得いかなかったことを評価に落とし込んでいければ良いのではないかと思います。

#### 【委員】

今回のヒアリングでは、予算や事業経費の部分についてもう少し質問できればと思います。

#### 【部会長】

疑問に感じていることは、是非、質問していただければと思います。

私も教育分野を専門としていますので、実感として申し上げますが、教育現場においては、授業1回につきいくらの給料が発生するという考え方はしません。それ以外の部分についても、お金でものを考えるということがなじまない点が多くあります。

ヒアリングの中で人件費についての議論をしましたが、例えば、「教師」が生徒の相談を1時間受けた場合、本来やるべき業務はできません。しかし、それが「カウンセラー」という立場であれば相談を受けることでお金が発生します。誰がどのような立場でどのような仕事をするのかということは、言い出したらきりがなくなしますし、切り分けをすることもなかなか難しい面があります。

だからこそ、その分りにくいという面も含めて、ヒアリングで質問していくことが重要ではないかと思います。

#### 【事務局】

本日ヒアリングを実施した計画事業34「チームとしての学校の整備」の事業体系について、補足の説明をさせていただければと思います。

「新宿区第一次実行計画 平成30（2018）年度～平成32（2020）年度」の11ページをご覧ください。計画事業34「チームとしての学校の整備」については、こちらに記載のとおり、枝事業①「部活動を支える環境の整備」、計画事業25「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進」の枝事業⑤「専門人材を活用した教育相談体制の充実」、計画事業31「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実」という三つの枝事業により構成されているものです。

所管課からも説明があったように、計画事業25「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進」の枝事業⑤「専門人材を活用した教育相談体制の充実」及び計画事業31「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実」については再掲事業となりますので、計画事業評価シートでは、枝事業①「部活動を支える環境の整備」の記載のみとなっています。そのため、計画事業評価シートを見た際には、部活動に特化した事業のように見えてしまいますが、三つの枝事業で一つの計画事業となっているということをご理解いただければと思います。

#### 【委員】

計画事業のつくりは分かりましたが、ヒアリングの際の説明が少し不十分であったように思います。



**【部会長】**

事業説明の際に、計画事業の体系についても一言説明していただければより分かりやすかったのではないかと思います。

では、時間となりましたので、本日の部会はこちらで閉会としたいと思います。

お疲れさまでした。

<閉会>